

当院における医療 DX 推進体制の整備について

(医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算)

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。(経過措置 令和 7 年 9 月 30 日まで)
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。
7. 居宅取得同意型のオンライン資格確認端末を導入、システムにより取得した診療情報などを活用して計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

令和 7 年 4 月 1 日

よこはま港南台地域包括ケア病院